

○議長（高橋伸二君） 十六番菊地忠久君

〔十六番 菊地忠久君登壇〕

○十六番（菊地忠久君） 自由民主党・県民会議の菊地忠久でございます。ただいま議長から発言のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回、大綱三点についてお伺いいたします。どうぞよろしくお伺いいたします。

大綱一点目、不登校対策についてお伺いいたします。

十月三十一日に公表された、文部科学省「令和五年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、昨年度、全国で小中学校の不登校児童生徒は約三十四万六千五百人と十一年連続で増加し、過去最多となりました。同じく、高等学校でも六万八千七百七十人と過去最多となりました。宮城県内の小・中・高等学校で不登校の状態にある児童生徒は、九千七百六十七人と前年度より二千二十七人増加いたしました。内訳を見ると、小学校は九百四十三人増え三千九人、不登校出現率は全国の二・一四％に対し二・七四％。中学校は七百九人増え四千八百三十一人、不登校出現率は、全国六・七一％に対し八・三二％となりました。高等学校は三百七十五人増え千九百二十七人、不登校出現率は全国の二・三五％に対し三・五八％という結果となりました。小中高校とも依然として全国と比べ非常に高い状況であり、千人当たりの小中学校の不登校の人数は、四十六・七人と全国最多になっております。このように、宮城県はここ何年もの間、不登校の状態にある児童生徒が、全国的に見ても非常に高い水準で推移しております。これまでも県は、様々な不登校対策をとり努力してこられたことは認識しておりますが、数字だけを見れば、成果が伴っていないのではと疑問が残ると言わざるを得ません。県教育委員会は、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果のポイントと、県教委としての対応を既に公表しておりますが、今回の調査結果を受け、県はどのように分析しているのか、改めて詳細をお伺いいたします。

文部科学省は、不登校の児童生徒が急増していることから、令和五年三月三十一日、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、通称「COCOLOプラン」を発表しました。同プランには、目指す姿として大きく三項目が示されておりますが、一項目めに「不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環

境を整えます」とあり、更にその一番目に、現在は、学びの多様化学校に呼称が変更されておりますが、不登校特例校の設置促進が挙げられております。また、同日、都道府県教育委員会教育長や都道府県知事等に対し「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」の通知が出されておりますが、そこには、不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の整備の一環として「各都道府県においては、自ら不登校特例校を設置するほか、城内の市町村において不登校特例校の設置に向けた意向があった場合の相談・支援や、市町村間の連絡・調整など城内全体の不登校児童生徒を支援できるよう、広域の地方公共団体として積極的な役割を果たすことが求められること。」運営に当たっては「必要な体制の構築やノウハウの共有を行うとともに、他の学校に対しても、不登校児童生徒への支援に関する助言やノウハウの普及を行うことが望まれること。」などが求められております。そういった中で、国においては現在、全国で三十五校ある学びの多様化学校を全都道府県・政令指定都市に一校以上、将来的には全国三百校の設置を目指しておりますが、県は学びの多様化学校についてどのような認識を持っているのか、今後、学びの多様化学校の整備推進を図るつもりはあるのか、所見をお伺いいたします。

本県には既に学びの多様化学校が三校設置されており、これまでの学校生活などに困難を抱えた多くの児童生徒が学びの機会を得ております。令和五年四月に開校した白石南小学校・中学校、通称白石きぼう学園には、同様の学校や施設の設置を検討している、県内外の自治体関係者による視察件数が年間で百件を超えるほど、学びの多様化学校への関心が全国的に広がりを見せております。今後、学びの多様化学校の整備を行う、もしくは検討する市町村に対し、広域の地方公共団体として県の積極的に果たすべき役割とは何か、どのような技術的、また財政的な支援があるのか、お伺いいたします。

本県の既設の学びの多様化学校ですが、現場の先生方をはじめとする学校関係者や地域の方々、設置自治体等の努力によって、児童生徒一人一人に基礎学力や社会性の向上、何より家の中で内向き志向であった子供たちが学校に行けるようになったことなど、大きな成果を上げております。一方、当然ながら諸課題もあり、課題解決のためには十分な人と予算が必要ですが、設置自治体等による支援や現場の創意工夫にも限界があります。既設学校の運営に対し、これまで以上に県の支援が必要と考えますが、所見をお

伺いいたします。

また、宮城県の高等学校の中途退学者は千二百九十九人と前年度より三百三十二人増加となり、中途退学率は二・一％と前年度より〇・五ポイント増、全国平均一・五％を大きく上回り、全国ワースト二位という結果となりました。高校の不登校生徒の一七・一％が中途退学に至ったという結果も示されており、高校生の不登校対策も喫緊の課題と考えますが、所見をお伺いいたします。

学びの多様化学校や校内教育センター、フリースクールなど多様な支援体制が構築されているとはいえ、様々な理由から、そういった場所にも通えない、行きづらい、家庭から出られないという子供も少なからずいます。学校に行きにくい生徒も、ICTを活用すれば教育の機会を確保することが可能となります。ICTを活用することで、不登校の子供たちが在宅のまま学校やフリースクール等の支援機関とつながることができ、大きなメリットとなります。そこで、外出するのが難しい子供にとっての居場所や学習機会を提供するため、メタバス登校を検討する自治体も増えております。メタバス登校とは、仮想空間の中に学校などをつくり、そこへ登校して授業を受けたり、学校の活動を行ったりするシステムで、教室や職員室などを設置して先生やスタッフを配置し、他の不登校の子供たちとコミュニケーションをとりながら過ごすことができます。現時点でメタバス登校を取り入れている自治体は、埼玉県さいたま市や愛知県春日井市など僅かではありますが、実証実験を行いながら、メタバス登校を学校の出席認定とするといったことも少しずつ進められております。学校に行きたいけれども行けない、家から出るのが不安だという気持ちを抱えて苦しんでいる不登校の子供たちにとって、メタバス上で授業を受けたり、学校の活動に参加したりできるのは大きな救いとなるはずです。不登校の子供たちにとって居場所があるということは安心材料であり、たとえばそれがメタバス空間であっても、既存の支援が行き届かない子供たちに、選択肢の一つとして提供することは重要であると考えますが、所見をお伺いいたします。

次に、大綱二点目、冬季の観光振興についてお伺いいたします。

スキー・スノーボードは冬季のアウトドアアクティビティとして人気があり、たくさんの方が楽しんでおられます。一面の真っ白なゲレンデの中で、自然の美しさや雄大さを感じながら滑走するスリルや爽快感は、日常の生活ではなかなか味わえないもの

があります。それとともに、体がなまりがちな冬場に運動することによる体力の維持、向上、健康推進に寄与するものでもあります。また、スキー場は地域の重要な観光コンテンツでもあり、宿泊業、飲食業、交通事業者等関連する産業の裾野の広がりを見せ、冬季の地域経済・雇用を支えるスキーリゾートの中核的な存在であります。宮城県において、冬季スポーツ、観光資源、地域経済の担い手として多面的な要素を持つスキー・スノーボード、スキー場が果たしている役割や存在価値、現状と今後の展望等をどのように認識しておられるのか、お伺いいたします。

一方、我が国のスキー・スノーボード人口やスキー場の数は一九九〇年代をピークに減少を続けております。公益財団法人日本生産性本部が発行するレジャー白書によると、一九九三年にスキー・スノーボード人口が約千八百万人だったものが、二〇二〇年には約四百三十万人とピーク時の四分の一となっております。そこに拍車をかけるように、近年の暖冬や雪不足でスキー場の経営も厳しさが増しております。帝国データバンクの調査によると、二〇二三年のスキー場運営企業の倒産は、リゾート会社やホテル、第三セクターなど合計七件で、前年の三件から倍増したほか、コロナ禍が直撃した二〇二〇年と並んで過去一〇年で最多となったそうです。本県においても、昨年度営業を行ったスキー場は十か所ありましたが、暖冬による雪不足で営業ができず、前倒しでシーズン営業を取りやめた施設も複数見られました。また、川崎町のセントメリースキー場は、今後の事業継続が難しいとして昨シーズン限りで閉鎖となり、加美町のやくらいファミリースキー場においては、本年二月、既に今シーズンの休業を決めております。兵庫県は、本年二月、一月下旬までの雪不足の影響や電気料金高騰によるコスト高を踏まえ、スキー場に対してリフトや人工降雪機の稼働、クーポンの発行経費などとして、最大で五百万円を補助するほか、地元の観光協会にはインターネットを活用したプロモーションの費用として、一団体当たり百万円の支援を行いました。宮城県もこれまで地方創生臨時交付金を活用し、電力価格等物価高騰の影響を受けているスキー場の事業継続支援として、スキーリフトの稼働経費の一部を支援するものとして、リフト一基当たり二十五万円の補助を行ってきました。記録的な暖冬が直近二年も続き、営業日数の短縮を余儀なくされた上、エネルギー価格や物価は高止まりをしており、スキー場は非常に厳しい経営環境に置かれておりますが、今後、インバウンドや、かつてのスキーブー

ムを経験した中高年層を取り込むことにより、新たな需要を創出できる可能性はあるのではないでしょうか。そこで、今後もスキー場に対する支援の継続、拡充や新たなスキー場の振興策を立てなければならぬと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

蔵王連峰のシンボリックな存在として御釜や樹氷があります。世界的に見ても希少な自然現象である樹氷は、スノーモンスターやアイスモンスターとも呼ばれ、国内はもとより海外にも知られる存在で、冬期間の貴重な観光資源となっております。樹氷は、宮城県、山形県、どちら側でも見ることができませんが、その特徴は異なり、山形県側は丸みを帯びた姿で、宮城県側はあらあらしい姿の樹氷とされており、宮城蔵王では、すみかわスノーパークから樹氷鑑賞のための雪上車が運行されており、子供からお年寄りまで安全に標高約千六百メートル付近の樹氷を楽しむことができます。蔵王連峰のシンボルであり、冬季の我が県のシンボルとも言える樹氷ですが、近年この樹氷のもととなるオオシラビソ林に立ち枯れが相次ぎ、雪や氷が十分に付着せずに、樹氷単体のサイズや樹氷原の規模の縮小が見られるようになってきました。直接的な原因は、ガの幼虫やキクイムシによる被害とのことですが、温暖化による気象条件の変化も影響があるとも言われております。林野庁山形森林管理署は、令和元年五月、蔵王ロープウエーの地蔵山頂駅周辺でオオシラビソの試験植樹を初めて行いました。環境変化を抑えるために、同じ環境下で育つ自生苗に着目し、自然公園法に基づき県に同意を得た上、被害の大きい地蔵山頂駅周辺への移植が行われましたが、一度に移植できるのは十本程度で、杉やヒノキの植林のようにすぐには増やすことはできず、十年単位で時間がかかるとされているそうです。更に、標高が高く厳しい環境のため研究事例も乏しく、若木が育つかは不透明ながら、定着が進み森林再生につながることを期待されております。そのような中、山形県では令和五年三月、樹氷復活県民会議を設立し、オオシラビソの保護・育成に取り組んでおります。この取組の一例として、賛同する企業団体には、樹氷復活サポーターとして登録してもらい、学校であれば授業で樹氷について学習をしたり、移植活動などを行ったりしており、企業であれば募金活動や広報活動などを行っております。また、樹氷復活育成応援事業とする、ふるさと納税も試むなど、まさに県を挙げて、県民一丸となって樹氷の保護・再生に取り組んでおります。宮城県側のオオシラビソ林を管理する林野庁仙台森林管理署でも、被害状況の把握や生育調査を始めております。宮

城側の立ち枯れは現在、刈田岳から屏風岳に至る広範囲で確認されており、その全てが立ち枯れをしているわけではありませんが、その面積は、山形県側を上回っているようです。そこで、宮城県も蔵王のシンボルであり、重要な観光資源かつ貴重な景観である宮城蔵王の樹氷を守るため、林野庁仙台森林管理署や地元自治体、観光業関係者等と官民一体となり、調査・保護・育成に取り組むべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

大綱三点目、県有施設の跡地活用についてお伺いいたします。

白石市緑が丘には旧県立白石高等技術専門校の跡地があります。（パネルを示す）

このように、現在、建物等は解体され更地となっております。今後、県として利用する見込みがないことから、売却を予定している処分対象財産となっております。跡地のある緑ヶ丘地区は高台にあり、麓には鷹巣地区、旭町地区という地区があります。この二つの地区は商業施設、病院、ホワイトキューブ、東北新幹線白石蔵王駅なども立地している住宅地となっており、白石市内でも世帯数の多い地区の一つとなっておりますが、地区の大部分が浸水想定区域となっております。実際にこの二つの地区は、令和元年十月の台風十九号による豪雨で大きな浸水被害を受けました。床上・床下浸水の建物被害のほか、白石蔵王駅駐車場に駐車していた全車両が水没するなど、車両被害も多く見られました。佐賀県武雄市では、二〇一九年八月の佐賀豪雨で約千二百台、そして二〇二一年八月の記録的な大雨で約五百台の車両の浸水被害があり、それまでも千六百台分の車両避難所を準備していましたが、それらの被害を踏まえて二〇二二年五月には、新たに民間施設等とも協定を結んで五千台まで大幅に車両避難所として準備しております。車両避難所とは、台風や大雨などの風水害、土砂災害が予想されるときに、事前に浸水想定区域等から安全な場所に車や農機具を移動させる車両の避難所のことです。近年、自然災害は激甚化・頻発化しております。自然災害が発生した場合、第一には命を守ることはありませんが、財産を守ることも重要であり、まさに行政の果たすべき役割であります。そこで、住民の大切な財産である車両や農機具等を水没による被害から守るため、事前に安全な場所に移動させることができる車両避難所を高台に立地しており、浸水リスクの小さい旧白石高等技術専門校跡地を活用できないか、また、県内他市町村においても、高台に立地するなどの条件がそろえば、県有施設やその跡地を車両避難所

として活用できないか、所見をお伺いいたします。

次に、こちらを御覧ください。（パネルを示す）現在の旧白石高等技術専門校跡地は、適切に管理がされているように思えません。手入れが行われているように見え、言わば荒れ放題の状態です。そのため、仮に車両避難所等、何らかの活用を図ろうとしても整備が必要です。この土地の東側のり面には、五世紀から七世紀頃までに造営されたと考えられている鷹巣古墳群が隣接しておりますが、古墳群と県有地の境界部分である、のり面の一部のコンクリート擁壁が崩落し地肌が見えております。この鷹巣古墳群は宮城県の指定史跡にもなっている貴重な文化財ですが、のり面をそのまま放置すればいずれ崩落し、この古墳群にも大きな影響が出るのではないかと危惧しております。現在の状態では、売払い財産として著しい価値の低下にもつながり、早急な整備が必要と考えますが、所見をお伺いいたします。

また、白石市には白川地区に現在の白石高等技術専門校が設置されており、情報通信ネットワーク科とプログラムエンジニア科で四十三名が学んでおります。少子化等の影響による若年層の人口減少や企業ニーズを踏まえた、知識・技能の高度化等への対応が求められる等、様々な観点から、現在、県内に五校ある高等技術専門校を一校体制とする、高等技術専門校の再編整備基本計画が作成されております。計画によると令和九年度末で、仙台校以外は廃校となる予定となっております。廃校予定の四校の中でも白石校は、現在地に新築開校されたのが平成十三年四月と施設は比較的新しい上、JR東北本線北白川駅や国道四号にも近いためアクセスもよく、廃校後も大いに何らかの活用が期待できるものですが、現時点で閉校後の施設活用策を検討しているのか、県の所見をお伺いいたします。

また、白石市には県立角田支援学校白石校がありますが、小学部十三名、中学部六名の児童生徒が在籍しております。この白石校は白石市立白石中学校に教室として四部屋、職員室と保健室をそれぞれ一部屋の計六部屋を間借りして、体育館や校庭は融通しながら運営をしております。この白石中学校には特別支援学級が設置されており、九学級三十九名の生徒が在籍しております。少子化の中にありながら近年特別支援学級に在籍する生徒は増加をしており、現場から特別支援学級の教室が狭いという声が上がっております。しかしながら白石中学校の教室数も限られており、これ以上教室を増やすの

が難しい状況となっております。そこで、閉校後の白石高等技術専門校跡地を活用し、築四十二年と老朽化が進みつつある角田支援学校と角田支援学校白石校の移転・統合を検討してはどうかと考えますが、所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 菊地忠久議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱二点目、冬季の観光振興についての御質問にお答えいたします。

初めに、スキーやスノーボード、スキー場の現状と展望についてのお尋ねにお答えいたします。

県内スキー場への入り込み数は、平成四年の約百五十六万人をピークに年々減少し、昨年は約十七万人まで落ち込みました。一割強まで落ちたということです。その結果、冬季国体などで活況を呈した鳴子スキー場が平成十四年に廃業、最近では仙台市内から抜群のアクセスを誇ったセントメリーズスキー場が今年廃業、現在営業を続けているスキー場は、ピーク時の六割の九つの施設となっております。スキーやスノーボードは、冬季を代表するアクティビティとして長年親しまれてきており、スキー場は冬期間における地域の雇用の受皿となっているほか、観光の閑散期である冬場において、周辺の宿泊施設の客室稼働率を高め、地域のにぎわい創出にも大いに貢献してきたところであります。県といたしましては、スキー場は冬季の県内への誘客を促進する上で重要な観光コンテンツであると考えていることから、引き続きスキー場のにぎわい創出を図ってまいりたいと考えております。

次に、スキー場の振興策等についての御質問にお答えいたします。

県では昨年度、原油価格高騰等の影響に伴う負担軽減策として、スキー場のリフトに対する助成を行い事業継続を支援いたしました。また毎年、宮城県観光連盟、宮城スキー場協会の三者で意見交換を実施し、その内容を踏まえた冬季誘客施策を展開しているほか、ウインタースポーツ需要が高いオーストラリア市場を対象に、旅行博への出展やメディア・インフルエンサーの招請などを行うなど、スキー場へのインバウンド誘客



にも取り組んでまいりました。更に、今年度は新たな取組として、来月七日から実施いたしますデジタル身分証アプリを活用した県内広域周遊ポイントラリーにおいて、スキー場で得られるポイントを二倍とすることで、スキー場への誘客を促進するほか、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会で実施しております「冬のみやぎ旅」においても、四千人が割引されるスキーリフト券つき宿泊プランを楽天トラベル内で造成するなど、冬の観光キャンペーンにおける特別企画の一つとして、関係機関と連携して取り組んでおります。県といたしましては、インバウンド需要も期待できる貴重な冬の観光コンテンツであるスキー場への誘客に向け、引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、蔵王のシンボルである樹水を守るための取組についての御質問にお答えいたします。

全国的に有名な蔵王地域の樹水は、冬季の貴重な観光資源であります。樹水を形づくるオオシラビソ——アオモリトドマツのことだそうです。アオモリトドマツのオオシラビソの枯損被害拡大により、観光や景観への影響が懸念されております。一方、被害区域は蔵王国定公園特別保護地区であるため、オオシラビソの再生に向けては、生態系への影響を最小限にとどめることや、厳しい気象条件への対応など、技術的課題の解決が必要であります。こうした中で、被害区域を所管する林野庁東北森林管理局では、専門家で構成する検討会を設置し、被害状況の調査や稚樹の移植などに取り組んでおり、県の林業技術総合センターにおいても、その生育状況の調査等に協力しております。県といたしましては、検討会のこうした対策が着実に進展するよう、引き続き国や地元関係者と連携し対応してまいります。

次に、大綱三点目、県有施設の跡地活用についての御質問のうち、旧白石高等技術専門校跡地の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

旧白石高等技術専門校跡地は、平成十三年四月に現白石高等技術専門校を白石市白川津田に移転、開設後、平成二十二年度に建物を解体し、現状は更地となっております。鷹の巣古墳群と隣接しているのり面については、令和四年度に一部崩落していることを確認してからのり面をブルーシートで養生し、応急的な対策を実施していたところがあります。しかしながら、御指摘のとおり、ブルーシートの経年劣化によりのり面のほうが困難な状況となっていることから、恒久的な対策を講じることとし、現在、のり面

工事の施工に必要な測量調査設計業務を実施しているところであり、その後、速やかにのり面工事を実施したいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

〔復興・危機管理部長 高橋義広君登壇〕

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 大綱三点目、県有施設の跡地活用についての御質問のうち、車両避難所としての活用についてのお尋ねにお答えいたします。

車両避難所については、台風などの風水害時に、車両を水没による被害から守るため、浸水想定区域等から安全な場所に車両を移動させることができるよう事前に指定するものであり、県内外の市町村において、公園や民間事業所の駐車場等を確保する取組を行っているものと承知しております。県内においては、丸森町が令和元年東日本台風を教訓に、山元町内の事業所と協定を締結し、車両の浸水を避けられる場所として、その駐車場を確保している例があります。一方、車両避難所として活用するためには、災害時の管理の在り方や責任分担、避難経路上の交通規制への事前検討など、様々な調整が必要なものと認識しております。県といたしましては、市町村から車両避難所として、県有施設やその跡地を活用したいとの要望が寄せられた場合には、検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱三点目、県有施設の跡地利用についての御質問のうち、白石高等技術専門校の閉校後の施設活用策についてのお尋ねにお答えいたします。

令和九年度末に閉校予定の白石高等技術専門校については、比較的新しく、JR東北本線北白川駅や国道四号からのアクセスもよいことなどから、閉校後の活用を検討する機関による現地視察も複数件ありました。それらを含め、現時点において、今後の活用について具体化しているものではありませんが、今後、庁内における行政財産としての活用や、所在自治体での活用について協議を進めるほか、民間への売却や賃貸借

など、県全体として有効な方策を検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、不登校対策についての御質問のうち、国の調査結果をどのように分析しているのかとのお尋ねにお答えいたします。

我が県においては、震災以降、学校に登校していない児童生徒が増加傾向にあり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い一時減少したものの、その後急激に増加している状況にあります。その要因については、教育機会確保法の趣旨の浸透等による児童生徒及び保護者の動向に対する意識が変化したことや、コロナ禍の影響により、登校意欲が低下したことなどによるものと考えております。また、本調査の結果について、その内訳を見ると、小・中・高等学校ともに、学校に全く登校していない児童生徒や欠席日数が五十日以上となる児童生徒の割合が、全国値より低くなっており、我が県においては、学校に登校していない期間の長期化が一定程度抑えられている状況にあると考えております。学校に登校していない児童生徒への支援については、我が県の喫緊の課題と認識しており、今後、大学とも連携し、県の施策との関連等も含め詳細な分析を更に進め、我が県独自の課題を探りながら支援の充実に努めてまいります。

次に、学びの多様化学校への認識等についての御質問にお答えいたします。

学びの多様化学校においては、学校に登校することに不安を抱えている児童生徒が、安心して学校生活を送り、意欲的に学んでいるとともに、卒業した生徒は志望校への進学を実現するなど、大きな成果を上げているものと認識しております。県教育委員会では、これまで、学びの多様化学校と設置自治体による会議を定期的に開催し、各校の成果と課題を共有するとともに、学びの多様化学校の設置を検討する市町村教育委員会に対して、必要な情報提供を行ってきたところです。今後もこれらの成果を市町村教育委員会に広く周知するなど、学びの多様化学校の設置を促してまいります。

次に、学びの多様化学校の設置を検討する市町村に対して県が果たすべき役割等についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、学校に登校していない児童生徒への支援策として「どこにいて

も、誰かとつながっている」をコンセプトに、市町村が設置する学びの多様化学校や学び支援教室、教育支援センターへの支援のほか、リースクール等民間団体との連携など、多様な教育機会の確保に努めてまいりました。特に児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程に基づいた教育を行う、学びの多様化学校が果たす役割は大きいことから、これまでも、県内市町村の教育長を対象とした研修会において、学びの多様化学校における教育効果や学校運営の中から見えてきた課題などを報告いただき、理解を深めることで設置の検討を促してきたところです。現在、幾つかの市町村から設置に向けた相談を受けており、設置準備や設置後の運営に係る国の財政支援策、教育課程の編成、児童生徒への支援体制等について助言を行っているところです。県教育委員会といたしましては、引き続き、市町村への相談支援や必要な情報提供を行うなど、学びの多様化学校の設置に向けて支援してまいります。

次に、既設の学びの多様化学校の運営に対する県の支援についての御質問にお答えいたします。

学びの多様化学校においては、入学する児童生徒が増加するとともに、児童生徒が生き生きと学校生活を送り、自ら意欲的に学んでいるなどの成果が上がっております。一方で、多様な支援を要する児童生徒の増加に伴い、これまで以上に児童生徒一人一人に寄り添った対応が必要となるなど、学校運営に係る課題も見えてきております。県教育委員会としましては、学びの多様化学校に対し、教員の増員のほか、スクールカウンセラーの配置日数を増やすなど、学校の特性や状況にも配慮しながら支援を行ってまいりました。今後も、学びの多様化学校や設置自治体と連携し、課題の解決に向けて情報共有を図るとともに、国の動向も踏まえながら、学校に寄り添った適切な支援ができるよう努めてまいります。

次に、県立高校の不登校対策についての御質問にお答えいたします。

高等学校においても、学校に登校していない生徒は近年増加傾向にあり、そのうち、中途退学に至る生徒も一定数おりますことから、個々の生徒が抱える様々な実情に応じた、きめ細かな支援が必要であると認識しております。現在、県教育委員会では、スクールカウンセラーを全ての県立高校に配置しているほか、総合教育センターの相談機能を活用するなど、生徒や保護者、教員が相談しやすい体制の充実に努めているところで

す。また、各学校では、登校に不安を抱えている生徒を早期に把握し、声掛けを行うことで悩みや不安感の解消に努めております。登校していない生徒に対しては、ICTを活用したオンライン授業等を通じて、学習機会を確保するとともに、校内の別室への登校を促すなど、欠席の長期化から中途退学に至ることを未然に防止する取組も行っております。県教育委員会といたしましては、今後とも生徒の状況を丁寧把握し、一人一人に寄り添いながら、悩みを抱える生徒への積極的な支援に努めてまいります。

次に、メタバースを活用した居場所や学習機会の提供についての御質問にお答えいたします。

学校に登校していない児童生徒へのメタバースの活用については、新たな居場所を創出し、他者との関わりの中で、社会的自立を図る支援の一つとして期待できるものと捉えております。県教育委員会では、今年度、メタバースによる実証事業を一部市町の協力を得ながら実施しており、学校に登校していない児童生徒が、仮想空間内で他者と関わることで、自己肯定感や自己有用感を育み、社会的な自立への資質・能力を高められる支援の在り方を探っているところです。今後、実証事業の成果と課題を踏まえるとともに、他県における先進的な取組も参考にしながら、学校に登校していない児童生徒の居場所や学習機会の提供について更に検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、県有施設の跡地活用についての御質問のうち、老朽化が進む角田支援学校と角田支援学校白石校の移転・統合を検討すべきところのお尋ねにお答えいたします。

角田支援学校の分校である白石校については、児童生徒数が増加していることに加え、設置校である白石中学校の特別支援学級の生徒数も増加していることから、教室不足の解消が喫緊の課題であると認識しております。また、本校である角田支援学校においても児童生徒数が増加しているとともに、現在の校舎は昭和五十七年に建築され、老朽化が進んでおります。県教育委員会といたしましては、現在、来年度から十年間を計画期間とする第二期宮城県特別支援教育将来構想の策定を進めているところであり、角田支援学校及び同白石校につきましても、関係市町の教育委員会の意見も聞きながら、今後作成する実施計画の中で、県有施設の跡地活用も含め、その在り方について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 十六番菊地忠久君

○十六番（菊地忠久君） 御答弁ありがとうございます。それでは、大綱一点目について再質問させていただきたいと思えます。

不登校が本当に、非常に宮城県は全国トップレベルで多いところで、その辺はしっかり県も喫緊の課題で重要性を認識しているというの伺いましたし、不登校特例校についても、その果たすべき役割は非常に重要であるというような認識があると理解はしたのですが、とはいえ、県の支援というかやり方が少し足りないのかなと言わざるを得ませんし、例えば白石市にある白石きぼう学園ですけれども、学校らしくない学校をコンセプトに運営されていてまして、実際私も視察しましたがけれども、本当に子供たち、今まで学校に通えなかったとは思えないぐらい、本当に伸び伸びと笑顔で一生懸命授業とか、友達と遊んだりとかしているわけですから、同じことを一般の学校でやるうとしても、到底無理だなというふうにも感じました。学びの多様化学校ならではのカリキュラムであったり、やり方であったりということをやっているので、学びの多様化学校というのは今後も増やさなくてはいけないというふうに思います。白石きぼう学園で言えば白石市立の学校でございますので、白石市内に住所がないと通えないというところで、わざわざ県内外から引越して、白石市に住所を移してきぼう学園にお子さんを通わせているという御家庭もございますし、中には御家族は残して、お母さんと子供さんだけが白石市に引越してきてきぼう学園に通っているというケースもあって、これが果たして本当に——子供にとってよい選択なのでしょうか、本当にそれがベストの選択なのかということも疑問があり、そういった観点からでも、理想を言えば、全国各市町村全てに、この学びの多様化学校があるということが理想だと思っておりますし、保護者の方も子供さんが学校に通えないことで悩んでいるのですが、このきぼう学園に通うことによって、保護者の方も非常に元気になった、明るくなったというようなことも関係者の方から伺っております。やはり、この県内においても、設置を目指すところの設置を促すとか、情報を提供するということに限らず、もっと県が主体的・積極的に、むしろ県が市町村のほうを引っ張るぐらいの心積もりというか心持ちで、多様化学校について、今後の設置を行っていただきたいなと思うところであるのですが、

その辺について教育長、お考えいかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 学びの多様化学校ですけれども、全国三十五校のうち宮城県に三校ありまして、先進的に先駆けて整備してきたという事情もございます。私も白石市の学校のほうにお伺いをしまして、生徒たちの様子も見ておりますし、教育長さん、市長さんからもお話をよく伺っているところで、本当に子供たちは生き生きと生活して、自分たちの進路を実現しているというところに、非常に私も感動しているところでございます。お話にありましたとおり、子供たちにとって、自分たちの身近なところにそういった学校があるというのは望ましい姿かなと思っております。先ほども答弁いたしましたけれども、いろんな学習の効果ですとか、見えてきた課題というものがありますので、各市町村の教育長さんたちに共有をしていただいて、様々な検討を行っていただいております。

その中で幾つかの市町村からは、設置を希望するというところで、今、アドバイスをを行っているというような状況でございます。特に白石市の話も聞きまして非常に気概を持って学校の運営に誇りを持ってやっていただいているということ、そういった熱意も各市町村のほうにも伝わっているのではないかなというふうに思っております。

学校に登校できていない子供たちにつきましては、それぞれ一人一人事情があります。子供たちの実情を丁寧に聞き取って、個々に応じた支援をしていくということが大事だと思っておりますので、学びの多様化学校も含めまして、そういった子供たちへの支援を、県が積極的に支援するという姿勢を打ち出してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 十六番菊地忠久君

○十六番（菊地忠久君） 文部科学省の調査結果のポイントと県教委としての対応の中で、「長期欠席児童生徒への支援の充実」どこにいても誰かとながっている「体制づくりの充実」とあって、九項目あった中で、学びの多様化学校について全く触れられていなかったのです、今回こういった質問をさせていただいたのですけれども、改めてこの学びの多様化学校設置に向けての意気込みをお聞かせ頂きたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 御指摘のありましたポイントのところですねけれども、学びの多様化学校についてもしっかり記載をして、今後、説明をしてまいりたいというふうに思っております。先ほど申しましたとおり、子供たちが生き生きと学校生活を送って、自分の進路に向かってしっかり成果が出ているというふうには認識しておりますので、県としてもしっかりサポートしていきたいと考えております。





宮城県ホームページより



令和6年11月撮影